

学生・保護者 各位

令和3年3月8日
京都華頂大学・華頂短期大学
危機管理対策本部

令和3(2021)年度における授業等の実施方針について(通知)

本学の令和2(2020)年度の秋学期の授業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りながら、オンライン授業と対面授業を組み合わせる授業を実施しました。

令和3(2021)年度の春学期からの授業等については、新型コロナウイルス感染症の完全終息の見通しをたてることが不可能な状況下ではありますが、現時点では、次の実施方針としますのでお知らせします。

令和3(2021)年度の授業については、通常の「対面授業」を基本として授業を実施する予定で準備を進めています。

この実施方針は、現時点の決定であり、今後、京都府をはじめ近隣地域の感染状況等により、再度、緊急事態宣言、休講要請等が出された場合には、対面授業を中止し、オンライン授業とするなど、授業の実施方法を変更する場合があります。

その際には、改めて通知しますので、予めご承知おきいただき、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い致します。

大学として、できる限りの新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行い「新しい生活様式」の啓発を続ける一方、対面授業を持続して実施していくため、今後とも授業環境の整備等に尽力してまいります。

本学に入学予定の皆様方におかれては、このような社会状況の中、不安に思われている方がいらっしゃるかもしれませんが、できる限りの感染拡大防止策を講じ、安心して通学できる教育環境の整備を引き続き行ってまいります。令和3(2021)年4月に、新入生の皆さんにお会いし、ともに学べる日を教職員一同心待ちにしています。

保護者並びに在学生の皆様方におかれては、日々状況が変化し先の見えない中ではありますが、本学としては、令和3(2021)年度の授業実施については、前記の実施方針で取り組んでいくこととお知らせいたします。

なお、未決定の事項も多く、お問い合わせいただいてもお答え出来ない場合が多くあるかと思いますが、大学としましても、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に最大限の努力をしておりますので、何とぞ、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。